

狛江市DX戦略2.0

令和7年4月

目次

1	D Xに向けた動き	1	3	方向性	18	
	(1) デジタルをめぐる社会情勢			(1) 意義		
	(2) D Xの意義			・D Xの基本理念 (ミッション)		
	(3) 国におけるデジタル化の取組			・D Xで実現する未来像 (ビジョン)		
	(4) 東京都におけるデジタル化の取組			・D Xを推進するための価値観 (バリュー)		
	(5) 自治体におけるD Xの必要性			(2) 実現するための意識改革 (D X人財像)		
	(6) 狛江市におけるD Xの必要性					
2	概要	9	4	進め方	23	
	(1) 目的			(1) ロードマップ		
	(2) 位置付け			(2) 3つの柱のイメージ		
	(3) 期間			(3) 個別施策 (庁内のD X)		
	(4) 施策の3つの柱			(4) 個別施策 (行政サービスのD X)		
	(5) 庁内のD X推進体制			(5) 個別施策 (地域社会のD X)		
	(6) 地球環境への配慮					
	(7) 庁内データの利活用・連携			5	資料編 (用語解説)	32
	(8) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の活用			(1) サービス設計12か条		
				(2) 用語解説		

1 D Xに向けた動き

1 DXに向けた動き

(1) デジタルをめぐる社会情勢

近年、デジタル技術の急速な進展とその広範な普及により、私たちの社会は大きな変革を迎えています。人工知能（AI）の飛躍的な発展は、行政サービスの提供方法や政策立案にも影響を与えています。生成AIについても大規模言語モデルの進化により、医療、経済、行政など多分野での革新が進んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートワークが一般化し、ZoomやTeamsなどの導入が加速しました。これにより、働き方改革とDXが一層重要になり、BPRの実施による業務プロセスの抜本的な見直し及びAI・RPAを活用した定型業務の自動化による業務効率化が求められています。

このことから、私たちは全ての市民がデジタル社会における恩恵を公平に享受できるよう、包括的な施策を進めるとともに、デジタルデバイドの解消、プライバシー保護、セキュリティ対策、生成AI活用における適切なルール整備などの課題にも十分留意しながら、持続可能な社会の実現を目指す必要があります。

1 DXに向けた動き

(2) DXの意義

DXとは、経済産業省では「激しい変化に対応し、デジタル技術とデータを活用して、ビジネスモデルを変革するとともに、業務、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること」と定義しています。

行政におけるDXの意義は、デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスを改革し、行政サービスに新たな価値を創出するとともに、社会全体の改革を推進することにあります。

【デジタル・トランスフォーメーション（DX）】

2004年にスウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、情報通信技術（以下「ICT」という。）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させ、さらなるデジタル技術の活用により、社会・産業・生活のあり方を変革することとされています。デジタルの「D」に、トランスの「超える」「交差する」という意味で「X」が使われ、「DX」という略語が使用されています。現在では、デジタルによる変革という意味で広く使用されるようになりました。

1 D Xに向けた動き

(3) 国におけるデジタル化の取組

国は、平成13年に策定した「e-Japan戦略」の下、まずはオンライン手続の基盤となる行政内部の電子化やネットワークインフラ整備などを推進しました。

その後、コロナ禍も受け今後のデジタル強靱化社会の構築に向けた検討を開始し、実行計画における各施策について、自治体が重点的に取組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめ、令和2年12月に『自治体DX推進計画』を公表しました。さらに、令和6年4月には『自治体DX推進計画【第3.0版】』へ更新を行っています。

また、令和3年に行政のデジタル化を目指すため、デジタル庁を設立し、マイナンバーカードの普及、クラウド活用の推進、行政手続きのオンライン化などを推進しています。

主な出来事

時期	出来事
令和2年	『自治体DX推進計画』策定
令和3年	『自治体DX推進手順書』策定
	『地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案』閣議決定により令和7年度末までの基幹20業務の標準化対応が義務付けられる。
	『デジタル庁』発足
令和4年	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定
令和5年	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」閣議決定
	「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」閣議決定
令和6年	『自治体DX推進計画【第3.0版】』
	『自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第4.0版】』

1 D Xに向けた動き

総務省『自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画』の概要

総務省では、「自治体D X推進計画【第3.0版】」において自治体が重点的に取り組むべき事項を示しています。対象期間は、令和3年1月～令和8年3月となっています。

重点取組事項

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- 公金収納におけるeLTAXの活用
- マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のAI・RPAの利用推進
- テレワークの推進

その他の取組事項

【自治体D Xと併せて取り組むべき事項】

- 地域社会のデジタル化
- デジタルデバイド対策
- デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

【各団体において必要に応じ実施を検討する取組】

- BPRの取組の徹底
- オープンデータの推進・官民データ活用の推進

1 DXに向けた動き

(4) 東京都におけるデジタル化の取組

東京都は、令和元年に策定した「『未来の東京』戦略ビジョン」策定を皮切りに、様々なDXの取り組みを行っています。

具体的には、『シン・トセイ戦略』をはじめとする計画の策定及び更新、東京全体でDXを加速する技術の専門家集団である「一般社団法人GovTech東京」（以下GovTech東京）の設立などが挙げられます。なお、GovTech東京ではシステムやツールなどにおける共同調達事業を実施しており、狛江市も積極的に参加をしています。

また、デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送ることができるスマートシティの実現に向けては、TOKYO Data Highway、街のDX、行政のDXの3つの柱を設け横断的に取組を推進しています。

主な出来事

時期	出来事
令和2年	『シン・トセイ戦略』策定
	『スマート東京実施戦略』策定
令和3年	デジタルサービス局設置
	都・区市町村CIO協議会の開始
令和4年	『シン・トセイ戦略3』策定
令和5年	GovTech東京設立
	『東京デジタル2030ビジョン』策定
	『デジタル人材確保・育成基本方針ver2.0』策定
令和6年	『東京デジタルファースト推進計画（第二期）』策定
	『シン・トセイ戦略4』策定
	『スマート東京実施戦略～2024(令和6)年度の取組～』策定

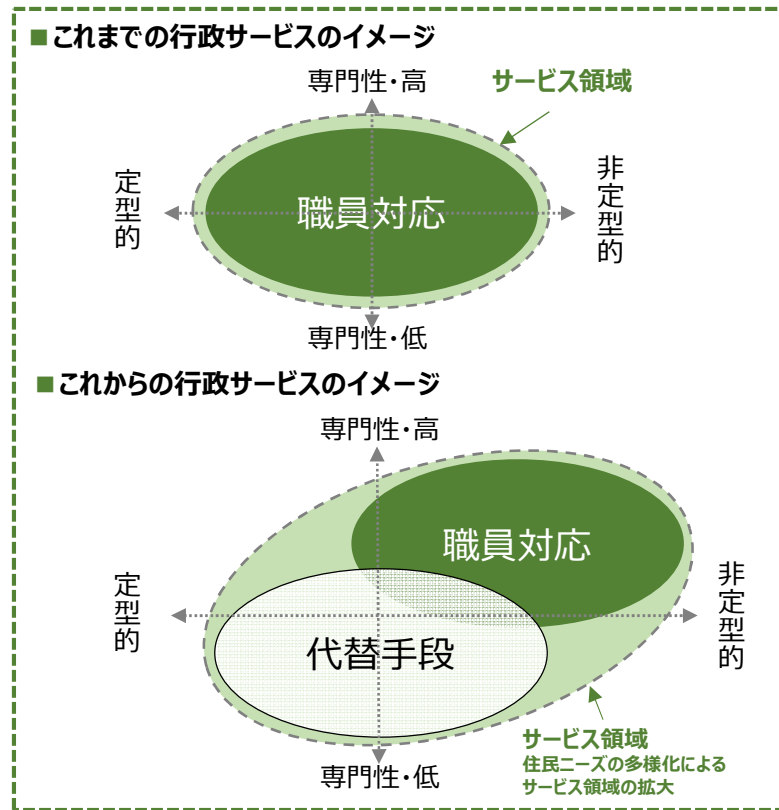
1 DXに向けた動き

(5) 自治体におけるDXの必要性

総務省の「自治体戦略2040構想研究会」の報告書では、自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるよう、人口減少社会を前提とした価値観や概念への転換が必要とされています。

全国の自治体で人口の減少、経営資源の縮減、職員数の減少が進む中で、住民ニーズの多様化によるサービス領域の拡大や増加する業務に対応していくためには、BPRを実施し業務を可視化するなど、積極的にDXに取り組んでいく必要があります。

今後の行政サービスの提供にあたっては、デジタルの活用等の代替手段により、自治体の職員は本来担うべき業務や、人でなければできない業務に注力できる体制に変革していくことが求められています。



1 DXに向けた動き

(6) 狛江市におけるDXの必要性

狛江市では行政サービスの質の向上として、オンライン申請の導入による時間や場所にとらわれない行政手続きを導入しています。また、行政運営の効率化による柔軟で生産性の高い働き方の実現を目的として、テレワークなどの多様化した働き方の対応、RPAやAI-OCRの活用、行政事務における電子決裁の導入、生成AIの導入など様々な形で庁内業務におけるDXを推進しています。

しかし、他自治体と同様に狛江市においても職員数の減少等の課題を抱えており、今後さらに多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応し、持続可能な行政運営を維持していく必要があることから、DXの推進による「利用者目線で、業務の効率化・改善等を行い、行政サービスに係る住民の利便性の向上につなげていくこと」が、より一層求められています。

このことから、DXの推進自体が目的なのではなく、あくまで課題改善のための手段の一つであるということを念頭に置き、DXを推進します。

2 概要

2 概要

(1) 目的

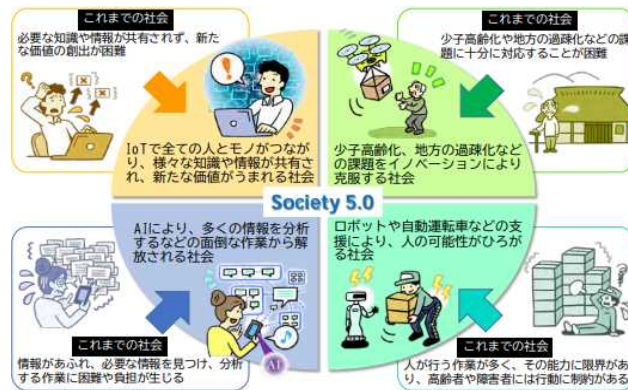
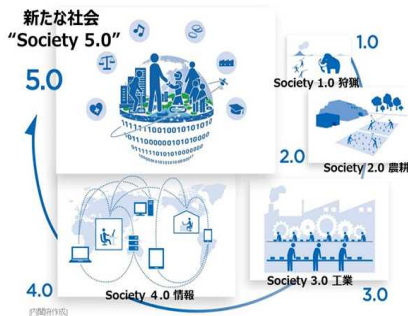
狛江市DX戦略は、デジタル技術を活用した利用者中心の行政サービスへの変革を推進するために令和4年1月に策定しました。狛江市では、この戦略の下で超スマート社会

(Society 5.0)の実現に向けて、まずはモバイル市役所を目指し取組んできました。

狛江市DX戦略2.0では、引き続き国や都の方向性、狛江市DX戦略及び狛江市ICT推進計画の取組状況を踏まえつつ、目指すべき方向性やDXの進め方、考え方を明確にします。

また、すべての職員が本書に記載の考えを共通認識とし、職員一人ひとりが「他人ごと」ではなく「自分ごと」として捉え、業務や行政サービスの変革に挑戦することを目指しています。

【Society 5.0】
サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。



内閣府HPより引用

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

2 概要

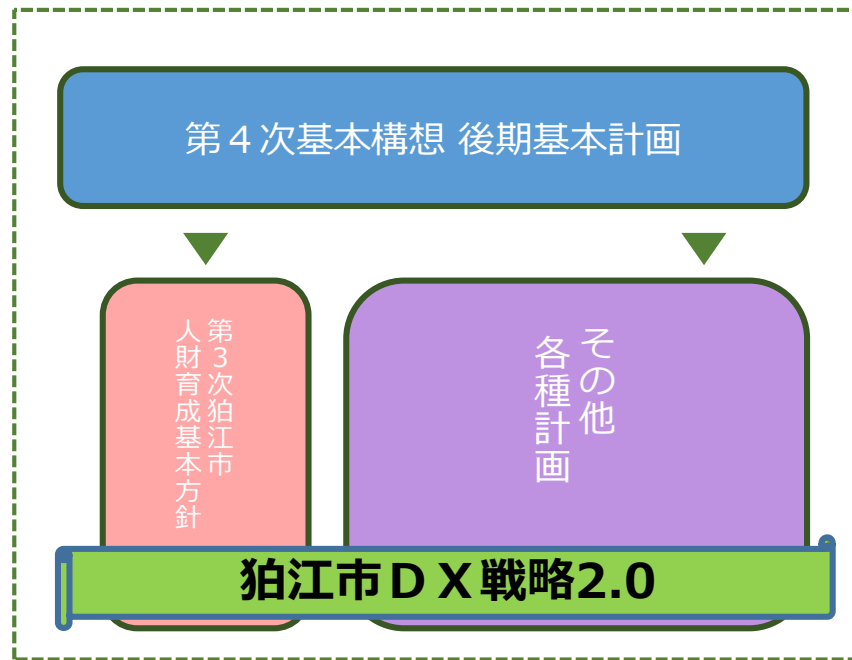
(2) 位置付け

狛江市DX戦略2.0は、2025年4月より開始する狛江市第4次基本構想 後期基本計画で掲げる「持続可能な自治体経営」の実現に向けて、実施するものとします。

また、第3次狛江市人財育成基本方針にて示された目指すべき職員像のひとつである「DXを自分ごとと捉え、行政サービスの変革に挑戦する職員」の考え方に基づき、DXの原動力となる職員のあるべき姿や考え方を示すことで、DXの推進を図っていきます。

なお、令和3年2月に策定された「狛江市ICT推進計画」については、全庁的なデジタルの推進についての目標ではなく、デジタル分野の考え方と個別の施策の掲示に留まっていることから、狛江市DX戦略2.0に統合します。

位置づけ体系図



2 概要

(3) 期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までとし、取組内容は国の政策動向等を踏まえつつ必要に応じて見直すこととします。

	R2~R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
狛江市前期基本計画	計画期間 R2-R6						
狛江市後期基本計画			計画期間 R7-R11				
第二次狛江市人財育成基本方針	計画期間 R2-R6						
第三次狛江市人財育成基本方針			計画期間 R7-R11				
狛江市ICT推進計画	計画期間 R3-R6						
狛江市DX戦略	計画期間 R4-R6						
狛江市DX戦略2.0			計画期間 R7-R11				

2 概要

(4) 施策の3つの柱

狛江市DX戦略2.0の施策については、狛江市DX戦略の考え方を踏襲し、目的別に「庁内のDX」、「行政サービスのDX」、「地域社会のDX」の3つの柱を軸に取り組んでまいります。

庁内のDX

地方公共団体情報システムの標準化・共通化や各業務において生成AIに代表されるAI等を活用した技術の利用促進など、行政運営の効率化の推進を図る。

行政サービスのDX

行政手続きのオンライン化など、利用者目線で行政サービスを変革することで、市民等の利便性の向上を図る。

地域社会のDX

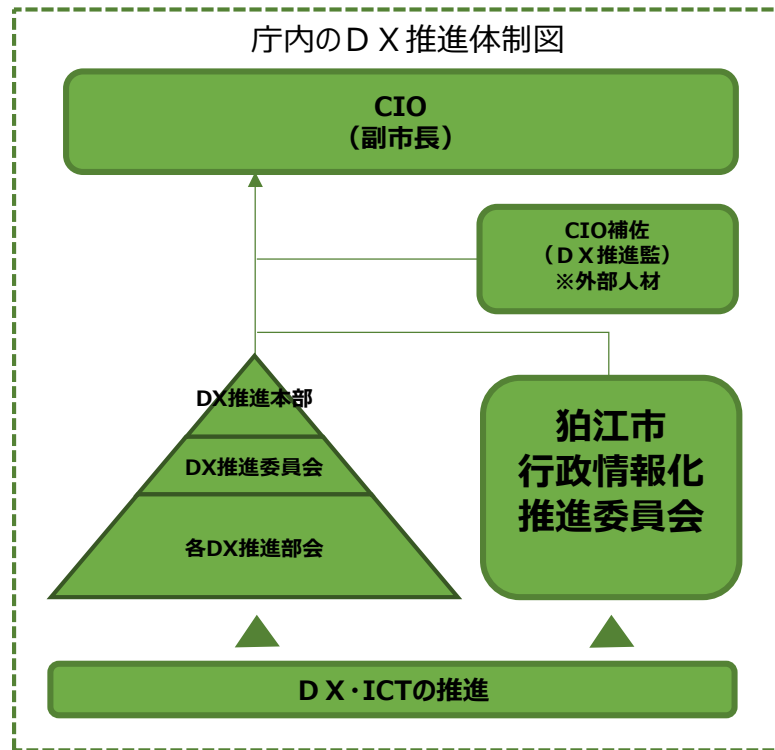
デジタル格差解消に向けたデバイス対策やデジタルインフラの整備等、地域社会でのデジタル化の推進を図る。

2 概要

(5) 庁内のDX推進体制

DXを推進するための組織として、情報政策課が位置付けられていますが、DXは組織全体で横断的に取り組む必要があるため、令和4年にCIO（副市長）をトップとしたDX推進本部（部長級）、DX推進委員会（課長級）及び分野別のDX推進部会（係長級）を立ち上げています。

また、民間人材をDX推進監に任命して、CIO補佐と位置付け、更なるDX推進を図っています。



2 概要

(6) 地球環境への配慮

狛江市では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを令和3年4月に宣言しました。地球環境保護を背景とし、国連が採択する「持続可能な開発目標（SDGs）」を念頭におき、世界の一員として行政・地域・事業者が連携し、地域社会の持続可能性を高めるための施策に取り組んでいます。

ゼロカーボンシティ宣言に対して、DXが果たす様々な取組のうち、「ペーパーレス」、「電力量の低減・削減」、「再生エネルギー利用」を重点領域と捉えて、令和4年度に策定されたゼロカーボンシティの取組へのロードマップとの連携を図っていきます。

具体的には、狛江市DX戦略に引き続き、「OA機器の省電力化」や「市内で稼働するシステムやサーバを省電力化されたデータセンターやクラウドサービスへシフトすることでの電力削減」などにより、環境負荷の少ない地域社会への変革を推進します。

また、令和7年度に実証事業として、市民一人ひとりの活動・行動変容が地域へ広がるよう、デジタル地域ポイントの導入を実施し、環境の事業を対象にポイントを付与することでゼロカーボンシティに向けた、市民による地域活動への参加・地域貢献を推進していきます。

2 概要

(7) 庁内データの利活用・連携

官民協働による地域の活性化、地域課題の解決の実現を目指し、全庁的なデータの利活用を図るため、庁内データの見える化を行うとともに、オープンデータとして公開していきます。

すでに、狛江市では統計こまえや決算資料等のデータを機械判読ができる形でオープンデータ化し、東京都オープンデータカタログサイト及び東京データプラットフォームにおいて公開していますが、この取組みを引き続き継続し推進していきます。

また、新たなサービスを構築する際には、異なるサービス間においてデータなどを効率的に活用し、既存サービスや新たなサービスが独立してサイロ化することがない様に各サービス間で連携することを目指します。

東京都オープンデータカタログサイト



The screenshot shows the Tokyo Open Data Catalog website interface. The header includes the logo 'TOKYO OPEN DATA' and navigation links for 'データセット', '組織', 'グループ', 'About', and 'アカウント'. A search bar is present in the top right. The main content area is titled 'データセット' and shows a search result for '狛江市 208'. The left sidebar contains a navigation menu with categories like '生活', '税金', 'まちづくり', '環境', '医療・福祉', '芸術文化', 'その他', '観光', '防災・災害対策', and 'オリンピック・パラリンピック'. The main content area displays a search bar, a filter for '区市町村シンボル一覧', and a list of datasets with details such as '組織: 狛江市', '作成日: 2025年3月2日, 19:36 (UTC+09:00)', and '最終更新: 2025年3月2日, 20:15 (UTC+09:00)'. The URL at the bottom of the screenshot is <https://catalog.data.metro.tokyo.lg.jp/dataset?organization=t132195>.

2 概要

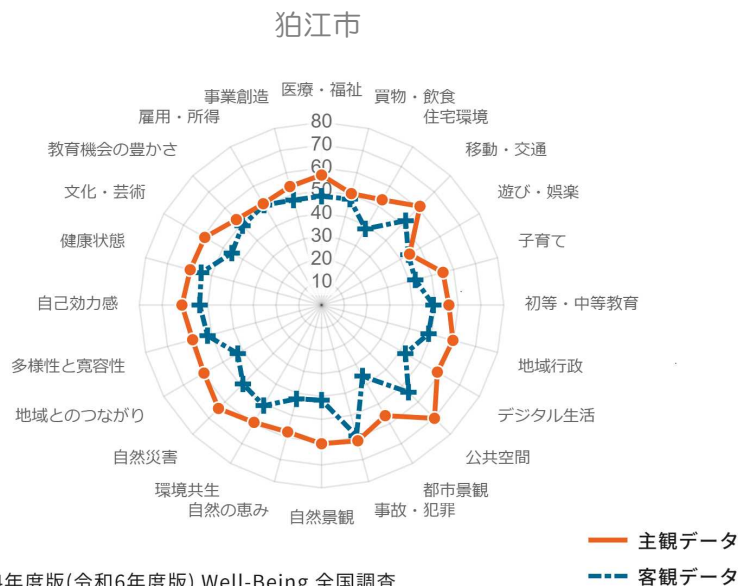
(8) 地域幸福度 (Well-Being) 指標の活用

Well-Being指標とは、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する指標となります。

2023年の国の骨太の方針において、「地方自治体における Well-being指標の活用を促進する」との記述が盛り込まれました。

また、地方自治法第1条の2では、地方自治体の存在意義として「住民の福祉の増進」と記載されていることから、ウェルビーイングの向上は自治体の使命となっています。

このことから、Well-Being指標を活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」の向上を目指していきます。



【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 全国調査

3 方向性

3 方向性

(1) 意義

狛江市DX戦略で示した考えを踏襲し、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」を明確化し、目指すべき姿や価値観をすべての職員が共有することで、DXを推進します。

DXの基本理念（ミッション）

デジタルの力で、人にやさしいまちの実現

DXで実現する未来像（ビジョン）

- デジタル技術を適切に活用し、未来に向かって前進する市役所の実現（庁内のDX）
- 行政手続きはオンラインで、「モバイル市役所」の実現（行政サービスのDX）
- デジタルをノーマルに、モバイルで地域のつながりを実現（地域社会のDX）

3 方向性

D Xを推進するための価値観（バリュー）

- 『**庁内のD X**』は、デジタル技術を適切に活用し、業務改善・働き方改革を進める
 - ・ 生成AI等に代表されるAIを活用した技術の利用を促進し、合理的に行政業務を効率化し生産性を向上
 - ・ データ活用とエビデンスに基づく政策決定（EBPM）
- 『**行政サービスのD X**』は、市民の目線に立って、市役所のあり方を変える
 - ・ 市役所に来なくても手続きができるよう、利用者目線でデジタル化を推進
 - ・ オープンデータの活用による透明性の確保と住民参画の促進
- 『**地域社会のD X**』は、地域のコミュニティと連携し、地域にデジタルを浸透させる
 - ・ デジタルやモバイルの活用で地域のつながりを強化し、地域課題を解決しながら暮らしやすいまちづくり
 - ・ オンラインの活用により、豊かなコミュニティを育む

3 方向性

ミッション	デジタルの力で、人にやさしいまちの実現	
施策の3つの柱	ビジョン	バリュー
庁内のD X	デジタル技術を適切に活用し、 未来に向かって前進する 市役所の実現	デジタル技術を適切に活用し、 業務改善・働き方改革を推進
行政サービスのD X	行政手続きはオンラインで、 「モバイル市役所」の実現	市民の目線に立って、 市役所のあり方を変革
地域社会のD X	デジタルをノーマルに、 モバイルで地域のつながりを実現	地域のコミュニティと連携し、 地域にデジタルを浸透

3 方向性

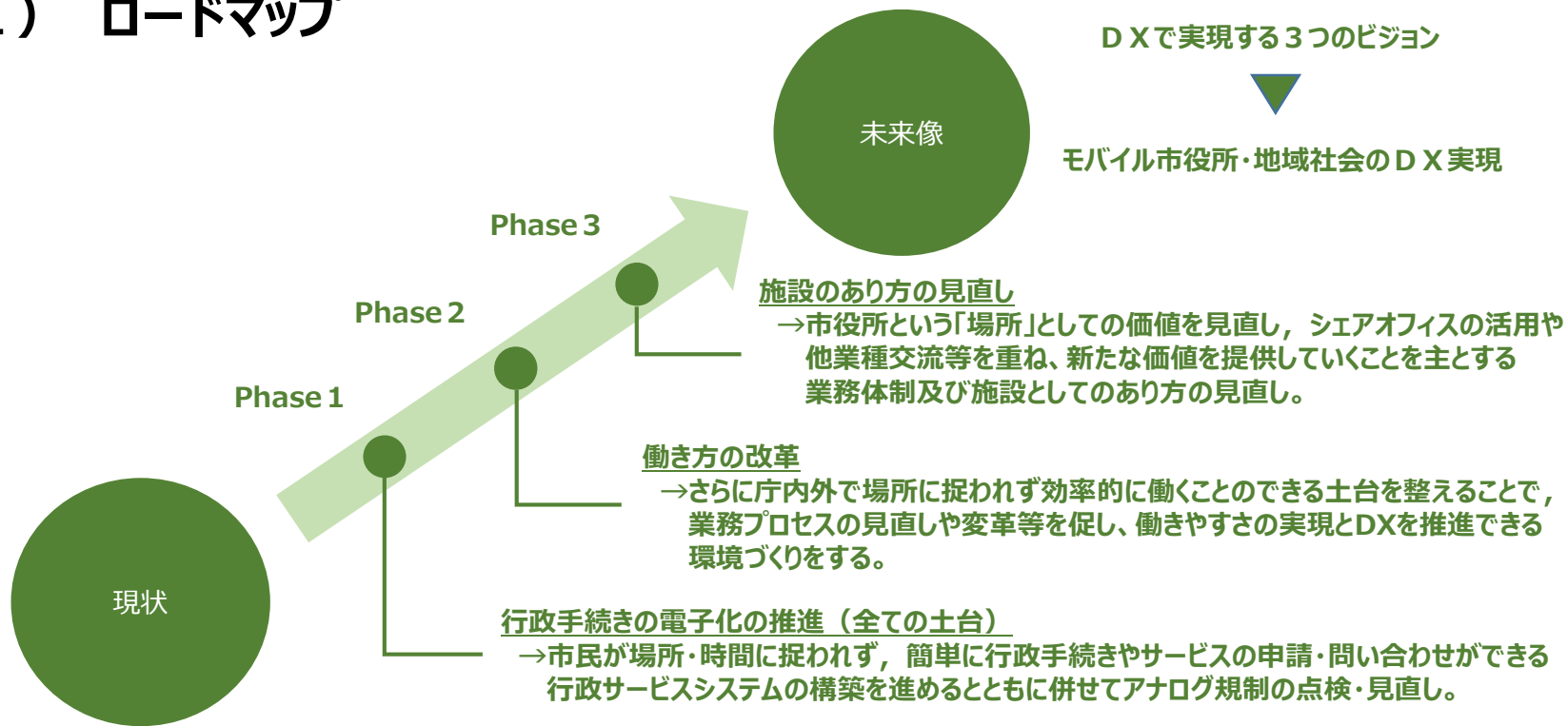
(2) 実現するための3つの意識改革（DX人材像）

- **利用者の視点に立って、「サービスデザイン思考」で行政サービスを変える**
サービス設計12箇条を基に時代の変化や利用者のニーズを的確に捉え、行政サービスを根本から見直す。
UI/UX（使いやすさ、使ってよかった）の視点で行政サービスをデザインする。
- **柔軟な発想力とスピード感を持って、「未来構想力」で新たな価値を生み出す**
新たな挑戦をスモールスタートではじめ、市役所全体に波及し、取組を市内外へ横展開していく。
- **DXを自分ごとと捉え、「行政サービスの変革」に挑戦する職員を増やす**
職員一人ひとりが自分ごととして捉えて、行政課題を先送りせずにデジタルやデジタル技術の活用を前提に今すべきことを行う。そのためにデジタルリテラシー及びデジタルスキルを身に着け、デジタル技術についての知識・技能を適切に業務で活用する能力を養う。

4 進め方

4 進め方

(1) ロードマップ



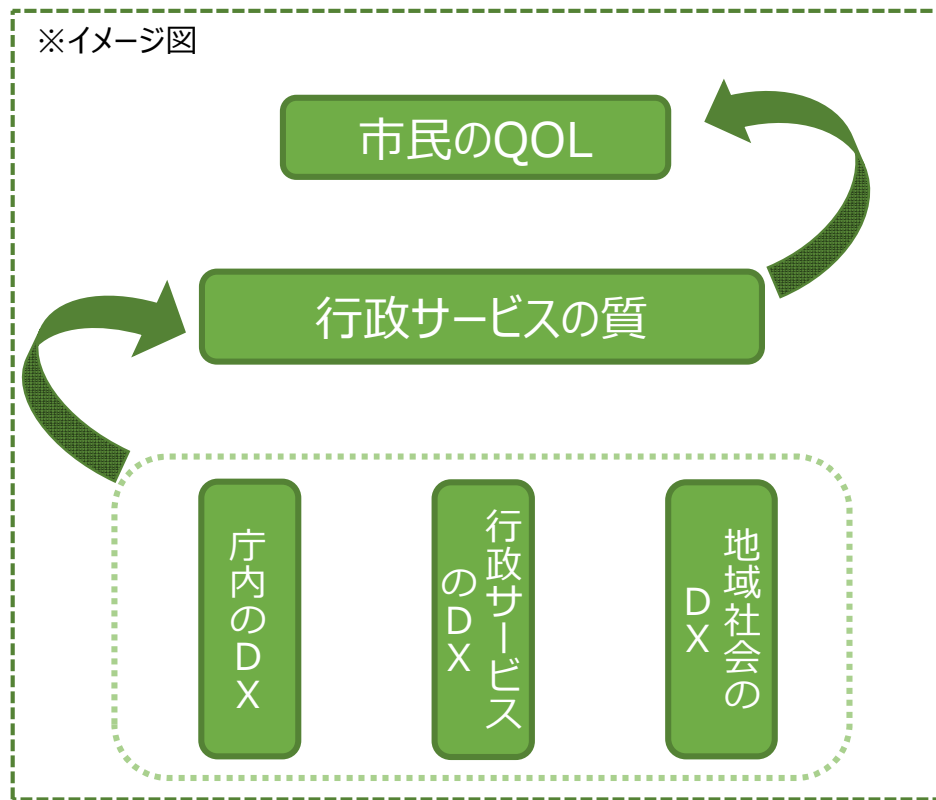
4 進め方

(2) 3つの柱のイメージ

狛江市DX戦略2.0は以下の3つの柱を軸に進めます。

- ・ 庁内のDX
- ・ 行政サービスのDX
- ・ 地域社会のDX

これにより、行政サービスの質を向上させることによる、更なる市民のQOL（生活の質）の向上を目指します。



4 進め方

(3) 個別施策（庁内のDX）

項目	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
庁内推進体制	庁内DXにおける推進体制の継続	継続				
情報システムの標準化・共通化	基幹系システムの標準化移行と運用	移行	運用			
			特定移行支援システムの移行	運用		
	ガバメントクラウドの利用	利用				
	基幹20業務以外のクラウド活用の検討	検討				
庁内ネットワーク	次期庁内ネットワークの検討	検討				
デジタルツール	導入済デジタルツールの活用及び費用対効果の検証	既存の取組の継続と検証				
	生成AI活用の拡充と検討	拡充	活用検討			

4 進め方

項目	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
庁内手続きの オンライン化	オンライン化の検討と拡充	検討と拡充				
	財務会計システムの 電子決裁検討・導入	検討・導入		運用		
データの利活用	庁内データのオープンデータ化の 推進と拡充	推進と拡充				
	サービス実装時における既存サービスとの データ連携の検討	データ連携の検討				
職員の働き方	テレワーク環境拡充	活用や推進				
	業務と執務環境の最適化	拡充				
	行政事務の電子化 によるBPR（5レス）の推進	最適化				
	タレントマネジメントシステムの導入検討	検討	導入	推進と拡充		

4 進め方

(3) 個別施策（庁内のDX）

項目	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
情報セキュリティ	最新の技術に対応した 狛江市情報セキュリティポリシーの見直し			運用・検証		
	最新の技術に対応したガイドラインの 作成及び見直し			運用・検証		

4 進め方

(4) 個別施策（行政サービスのDX）

項目	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
行政手続きの オンライン化	アナログ規制の点検及び見直しの検討	点検及び見直しの検討				
	LoGoフォームによる申請手続きの拡充	拡充				
	マイナポータル・ぴったりサービスの拡充	拡充				
	施設予約サービスのシステム更新	システム更新	運用			
デジタルを活用した 情報発信・情報連絡	市のホームページの リニューアル	リニューアル	運用			
	SNS (X,instagram,LINE) の特性を 踏まえた情報発信の最適化	発信と最適化の検討				
	市民向けポータルサイトの構築と運用	構築	運用			

4 進め方

項目	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
デジタルを活用した 情報発信・情報連絡	災害時における情報連絡の強化 (ポータルサイトに内包)	構築・導入	運用			
都市データ	3Dデータ都市モデル及び GISの活用・拡充	都市データの利活用				
オープンデータ	オープンデータの公開	各部署からのデータの集計				
		オープンデータ化・公開				
	オープンデータを活用した官民協働による 地域課題の解決の検討	検討				

4 進め方

(5) 個別施策（地域社会のDX）

項目	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
狛江市スマートシティ リビングラボ	地域社会DXの推進			推進		
市民向け ポータルサイト	デジタル地域ポイントの 実証実験と活用	実証実験		活用		
	地域ポイント・地域通貨の 活用に向けた検討			検討		
	サービスによる地域課題の 解決と検討			解決と検討		
高齢者等への支援	スマホ教室の実施等による デジタルデバイス対応の実施			実施		
教育のデジタル化	学校教育における ICTツールの活用			活用		

5 資料編

5 資料編

(1) サービス設計12箇条

政府は2021年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を公表しました。その中で、利用者中心の行政サービスを提供しプロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウを「サービス設計12箇条」として以下の通り示されています。狛江市もこの方針に基づきDXを推進します。

〈サービス設計12箇条〉

- | | | | |
|-----|------------------------|------|-----------------|
| 第1条 | 利用者のニーズから出発する | 第7条 | 利用者の日常体験に溶け込む |
| 第2条 | 事実を詳細に把握する | 第8条 | 自分で作りすぎない |
| 第3条 | エンドツーエンドで考える | 第9条 | オープンにサービスを作る |
| 第4条 | 全ての関係者に気を配る | 第10条 | 何度も繰り返す |
| 第5条 | サービスはシンプルにする | 第11条 | 一遍にやらず、一貫してやる |
| 第6条 | デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める | 第12条 | システムではなくサービスを作る |

デジタル庁HPより引用

<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program>

5 資料編

(2) 用語解説

■ AI

Artificial Intelligence の略称で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

■ AI-OCR

Artificial Intelligence Optical Character Readerの略称で、人工知能を用いた光学的文字認識技術のこと。

■ BPR

Business Process Re-engineeringの略称で、業務プロセスを抜本的に見直し、企業活動を顧客志向で最適化すること。

■ CIO

Chief Information Officerの略称で、情報統括責任者のこと。狛江市では副市長が位置付けられている。

■ DX

Digital Transformationの略称で、デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

■ el-tax

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

■ EBPM

Evidence Based Policy Makingの略称で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

■ GIS

Geographic Information Systemの略称で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

■ RPA

Robotic Process Automationの略称で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替する技術のこと。

5 資料編

■ SDG s

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2030年までに世界が達成すべき目標として、2015年9月に国連で採択された。

■ Society 5.0

我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会のこと。

■ UI

User Interfaceの略称で、デジタルツールの画面デザインや操作性を含め、利用者にとってサービスの使いやすさを求めること。

■ UX

User Experienceの略称で、サービス利用者の顧客満足度を高め、利用してよかった、使ってよかったと思ってもらえるサービスを求めること。

■ オープンデータ

主に国や地方自治体が提供する、誰でも自由に使えるデータのこと。透明性を高め、イノベーションを促す目的で公開される。

■ 共同調達

調達物品やサービスを自団体だけでなく他団体と共同で調達すること。調達規模の拡大により購入単価が下がるなどの効果が期待できる。

■ サービスデザイン思考

ユーザーが商品・サービスを通して得られる体験すべてを最適なものにすする手法のこと。

■ 自治体情報システムの標準化

自治体の情報システムである住民基本台帳・税務等の基幹系システムを国主導で機能要件や様式等を定め、これらの運用を全自治体で統一すること。

■ 超スマート社会

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会のこと。

5 資料編

■ デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

■ ぴったりサービス

マイナポータル上のサービスの一つで、自治体ごとにサービスの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、マイナンバーカードを用いて電子署名を付与したオンライン申請などできる。

■ マイナポータル

マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

■ マイナンバー

日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき1つ持つ12桁の番号のことで、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。その利用範囲は法令等で限定されており、平成28年（2016年）1月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。

■ モバイルデバイス（モバイル）

スマートフォン（スマホ）・タブレット等、外出先へ持ち運びができるデジタル通信機器の総称のこと。

■ 5レス

ペーパーレス、FAXレス、タッチレス、キャッシュレス、はんこレスの総称のこと。

刊行物番号R7-01
【狛江市DX戦略2.0】

令和7年4月発行

編集 狛江市 企画財政部 情報政策課
狛江市和泉本町一丁目1番5号
03-3430-1111（代表）

印刷 庁内印刷

頒布価格 60円